

訪問看護医療保険 オンライン資格確認、オンライン請求の対応について

【オンライン資格確認】

令和6年6月時点で照会する資格情報は次の通りです。

医療保険被保険者証	ファーストケアに登録した医療保険被保険者証や医療券が有効なものかオンライン資格確認システムに照会し、最新の情報を取得してファーストケアに取り込みます。
医療券（生活保護の医療扶助）	
負担額減額認定証	療養費明細書情報で高額療養費の一部負担金を入力する画面では、負担額減額認定証を照会し、最新の自己負担区分を表示します。
診療情報	オンライン資格確認端末で直接照会してください。
薬剤情報	
特定検診情報	
手術情報	

【オンライン請求】

令和6年6月時点（7月審査）で伝送できる請求は次の通りです。

国民健康保険・後期高齢者医療制度	ファーストケアで請求データを作成し、オンライン請求用端末から国保連、社会保険診療報酬支払基金にオンライン請求します（介護保険の伝送と同様のイメージ）。6月末に請求データを作成する機能までご提供し、7月末に審査結果を取り込みと返戻再請求ができる機能をご提供します。
社会保険	
医療観察法に基づく請求	ファーストケアは未対応です。
労災・公災に基づく請求	オンライン請求の対象外です。
災害による請求	